

条件付投資分野「政令 No.108/2006/ND-CP 付録」

外国投資で適用される条件付投資分野リスト

1. 放送、テレビ放映
2. 文化的作品の製作・出版・配給
3. 鉱物の探査・開発
4. 長距離通信、情報伝達網の設置、インターネットサービス
5. 公共郵便網の設立、郵便・在宅サービスの提供
6. 河川港・海港・空港の建設・運営
7. 鉄道・空路・道路・経路・内陸水路での貨物・乗客の輸送
8. 漁獲
9. たばこ製造
10. 不動産事業
11. 輸出入・流通分野事業
12. 教育、訓練
13. 病院、診療所
14. ベトナムが加盟する国際条約で外国投資家への市場開放を制限しているその他の投資分野